

ぎふ農業・農村を支える人材育成

■農業担い手リーダー 元指導農業士の岩出明喜氏が農事功績者表彰を受章

令和3年度の大日本農会農事功績者表彰で、郡上市和良町の岩出明喜氏（水稻）が緑白綬有功章を受章した。

本来ならば大日本農会総裁である秋篠宮殿下の御名により表彰されるところを新型コロナウイルスの影響により都内での表彰式が中止となり、3月22日に岐阜県農政部長より伝達を受けた。また、同日には日置郡上市長にその喜びを報告した。

岩出氏は、直播栽培や飼料用稲をいち早く取り入れ、中山間地域でありながら農業法人として大規模稲作経営を確立した。加えて、長年にわたり指導農業士並びにその会長職を務め農業担い手リーダーとしての役割を果たし、その功績が認められ今回の受章に至った。

農業普及課では、改めてその功績をたたえとともに、岩出氏が残した郡上の農業への思いを引き継ぎ活動する郡上地区指導農業士会を支援してゆく。



【日置郡上市長に受章報告をする岩出氏】

■新規就農 令和3年度清流の国ぎふ農業担い手証書を交付

3月18日、農業普及課では令和3年度に新たに農業を始めた者や農業法人へ就職した者など管内の新規就農者に対して「清流の国ぎふ農業担い手証」の交付を行った。

例年、中濃地域就農支援協議会郡上支部が中心となって認定式を開催しているが、新型コロナウイルス対策のため、昨年度に引き続き個別交付となった。

郡上市高鷲町で農業法人に勤める女性は「仕事はたいへんですが、楽しく働いています」と1年間を振り返って感想を述べていた。

農業普及課では、引き続き新規就農者の育成・定着の支援を進めていく。



【担い手証を受け取る就農者】

ぎふ農畜水産物のブランド展開

■GAP ぎふ清流GAP評価証書の交付

4月25日、岐阜県水産会館において、「ぎふ清流GAP評価制度」に基づき一定水準以上の評価を得た17農場に対して、県から評価証書が交付された。

今回、郡上市内からは「(株)奥美濃プロデュース（品目トマト）」と「JAめぐみの 郡上トマトの学校（品目トマト）」の2農場が交付を受けた。

両農場とも農業普及課から審査前にアドバイスを受けて、食品安全や環境保全、労働安全など生産工程に含むリスクを評価し、必要な改善を行い、今回の評価証書交付に至った。

農業普及課では、GAPを志向する農場を支援し、今後も「ぎふ清流GAP評価制度」の普及に取り組む。



【評価証書を受けた方々】

■夏だいこん ひるがの高原だいこん生産出荷組合がぎふ清流GAP研修会を開催

3月10日、「ひるがの高原だいこん生産出荷組合」が、ぎふ清流GAPの取り組みを進めるための研修会を開催した。

研修会では、講師に岐阜県農政部渡辺革新支援専門員を招き、GAPの意味や目的などの説明を受けた。説明では、「農業には食品としての安全だけでなく、環境保全や労働安全にも配慮することが求められており、これは結果的に自身の農業経営の持続性を高める。」との解説があり、合わせて具体的な取り組み事例が紹介された。

現在、生産出荷組合では先行して2経営体が「ぎふ清流GAP評価制度」の審査を受け結果待ちであるが、農業普及課では持続的な産地づくりのためGAP取り組み拡大に向け支援する。



【研修会で説明を聞く生産者】

■花き フランネルフラワー「ファンシーマリエ」次期作に向けて

郡上市内では、2戸の生産者が県育成の切花用フランネルフラワー「ファンシーマリエ」の出荷に取り組んでいる。

令和3年は、中山間地の気候を活かした秋出荷作型の確立により、10月以降の出荷量が増え、高単価販売を实践することが出来た。

生産者ハウスでは、すでに次期作の準備が進められており、農業普及課は施肥管理等について指導してきた。また、3月には苗鉢上げ作業の実施に合わせ、他品目との作業分散を踏まえた栽培管理スケジュールの提案も行った。

農業普及課では、今後もきめ細かな栽培管理指導を通じて、中山間地域における経営品目としての確立を目指す。



【鉢上げ直後の苗】

中山間地域を守り育てる対策

■飼料用イネ WCSの安定生産・利用に向けて

3月24日、WCS(ホルクroppサレージ)の取り組み検討会が、和良振興事務所で開催された。同検討会は1月19日にJAめぐみの郡上営業所、3月9日には同白鳥営業所にて開催されており3カ所目となる。

稲作農家では、経営安定のため飼料用イネの作付けが年々拡大しているが、利用側である畜産とのマッチングがポイントとなることから、畜産農家と耕種農家だけでなく市、JA、県など関係機関も参加して検討会を開催している。

検討会では、令和3年産の単価や品質を確認、4年産の必要数量や作付面積が話し合われた。また、次年度は繁殖牛や肥育牛に加え、乳用牛でも試験的に使用されることとなった。

農業普及課からは、使用可能な農薬や種苗法改正による自家採種の注意点を情報提供したが、今後も関係機関と連携しながら、有望品種の選定など飼料用イネの安定生産を支援していく。



【専用機械による収穫】